

中山間地域での移動販売事業を支援します

新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式を推進し、高齢者等の買い物支援、見守りを補完するため、市内の対象地域を含めた販売ルートで移動販売を実施する事業者
に、移動販売車の新規購入に係る必要経費の一部を補助します。

本庄市移動販売支援事業補助金（概要）

○募 集 数：1事業者

応募書類等を確認し、審査を行います。

○補 助 対 象 者：①生活必需品等（生鮮三品、加工品及び生活必需品）を
販売する店舗を有する法人または個人事業主。またはそ
れらと連携して移動販売を行う者。

②対象地域（※）において、週1回以上の移動販売を行う者。

③5年以上継続して、移動販売をする意思を有すること。

など

（※）対象地域：本庄市児玉町南部の中山間地域

○補 助 金 額：下記の補助対象経費または300万円のいずれか低い金額。

○補助対象経費：移動販売車の新規購入に要する経費、新規購入する移動販
売車の改修に要する経費。

○応 募 期 間：7月15日（木）～9月15日（水）

手続等の詳細については、7月15日から、応募要項を地域福祉課窓口で配布するととも
に、本庄市ホームページ並びに広報ほんじょうおしらせ版（7月15日号）に記事を掲載し
ます。ご不明な点につきましては、担当課までお問い合わせください。

問合せ先

○本件記事に関すること 福祉部 地域福祉課 担当：内野

電話：0495（25）1142

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155